

5. 第3回委員会資料目次

大滝ダム貯水池斜面再評価検討委員会

第3回 委員会資料

目 次

	頁
I. 再評価の経緯と検討手順	1
1. 再評価の経緯	1
2. 再評価の検討手順	2
II. 大滝地区再評価結果	4
1. 地形・地質特性	4
2. 想定される地すべり形状	7
3. 貯水に伴う安定性の検討	11
4. 対策工の必要性と基本方針	13
5. 今後の調査・検討課題	15
III. 寺尾地区再評価結果	16
1. 地形・地質特性	16
2. 想定される地すべり形状	22
3. 貯水に伴う安定性の検討	27
4. 対策工の必要性	29
5. 今後の調査・検討課題	30
IV. 迫地区再評価結果	31
1. 地形・地質特性	31
2. 想定される地すべり形状	37
3. 貯水に伴う安定性の検討	42
4. 対策工の必要性と基本方針	44
5. 今後の調査・検討課題	45
V. 白屋上流地区再評価結果	46
1. 地形・地質特性	46
2. 想定される地すべり形状	51
3. 貯水に伴う安定性の検討	56
4. 対策工の必要性	57
5. 今後の調査・検討課題	58

VI. 井戸地区再評価結果	59
1. 地形・地質特性	59
2. 想定される地すべり形状	62
3. 貯水に伴う安定性の検討	65
4. 対策工の必要性	67
5. 今後の調査・検討課題	68

大滝ダム貯水池斜面再評価検討委員会

第3回委員会 議事要旨

日 時：平成18年3月30日(木) 10:00～12:00

場 所：新大阪ワシントンホテルプラザ「紅梅の間」

出席者：

委員長 千木良 雅弘（京都大学防災研究所教授）
委 員 吉松 弘行（日本地すべり学会副会長）
〃 平野 勇（独立行政法人土木研究所地質官）
〃 安田 成夫（国土交通省国土技術政策総合研究所ダム研究室長）
〃 藤澤 和範（独立行政法人土木研究所上席研究員（地すべり））

議事について

I. 再評価の経緯と検討手順

貯水池斜面の再評価の経緯および再評価検討手順について説明がなされ、了承された。

II. 大滝地区再評価結果

詳細調査によって、高標高部の滑落崖状地形を頭部として河床付近まで達する全体すべりと、貯水に対応した末端部の前面すべりが想定されたが、いずれも地すべり性の変動は認められない。

全体すべりは貯水の影響が小さく対策は必要ないが、貯水した場合、貯水の影響を受ける末端部において、前面すべりの発生が懸念されるため、対策が必要であることが報告された。

前面すべりに対する対策は計画安全率を1.15として押え盛土工を主工法とし、補助工法として抑止杭工を検討することが了承された。

なお対策工の詳細設計にあたっては、今後得られる新たなデータに基づく検証が必要であることが報告され、了承された。

III. 寺尾地区再評価結果

詳細調査によって、高標高部の段差状地形を頭部として河床付近まで達する地すべりブロックが想定された。地すべり性の変動は認められず、貯水の影響が小さいため、対策の必要はないことが報告され、了承された。

IV. 迫地区再評価結果

詳細調査によって、高標高部の滑落崖状地形を頭部とする上部すべり、高原トンネル人知側坑口上部斜面の滑落崖状地形を頭部として河床まで達する下部すべり、下流側斜面下方の薄い崩積土からなる浅層すべりが想定されたが、いずれも地すべり性の変動は認められない。

上部すべりは貯水の影響を受けないため、また浅層すべりは貯水の影響が小さいため対策は必要ないが、下部すべりは貯水の影響が大きいため対策が必要であることが報告された。下部すべりに対する対策は計画安全率を1.15として押え盛土工を主工法とし、補助工法として抑止工及び排土工を検討することが了承された。

なお、対策工の詳細設計にあたっては、上部すべりへの影響を考慮する必要があること、また今後得られる新たなデータに基づく検証が必要であることが報告され、了承された。

V. 白屋上流地区

詳細調査によって、高標高部の滑落崖状地形を頭部として標高340m付近の急崖まで達する地すべりブロックが想定された。地すべり性の変動は認められず、貯水の影響を受けないことから対策の必要はないが、下流末端部に分布する比較的厚い崖錐状堆積物の成因を含め安定性の検討が必要であることが報告され、了承された。

VI. 井戸地区

詳細調査によって、高標高部の滑落崖状地形を頭部として河床付近まで達する地すべりブロックが想定された。地すべり性の変動は認められず、貯水の影響が小さいため対策の必要はないことが報告され、了承された。

VII. 今後の方針

計測・観測は5地区においては試験湛水終了時まで継続する。大滝地区的貯水に対応した前面すべりおよび迫地区的下部すべりに対する対策は、今後得られる新たなデータによる検証を行い、詳細設計を行うことが必要である。

VIII. 提言書のとりまとめ

これまでの検討結果を提言書としてまとめた。